

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所ＴＣＡ施設に係る廃止措置計画の認可申請に関する事業者ヒアリング（１１）

2. 日 時：令和３年１月２５日（月）１８時０５分～１８時２０分

3. 場 所：原子力規制庁１０階南会議室（テレビ会議にて実施）

4. 出席者：

（１）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、細野安全管理調査官、田中主任安全審査官、加藤安全審査官、上野管理官補佐

（２）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 主査 他１名

原子力科学研究所 保安管理部 施設安全課 担当

5. 議事要旨

（１）原子力機構から、原子力科学研究所ＴＣＡ施設の廃止措置計画の認可申請に係る原子力科学研究所原子炉施設保安規定の変更認可申請について、ＴＣＡに係る変更認可申請とＪＲＲ－３に係る変更認可申請を重複して進めたいとする案件があるため、重複する申請をして差し支えないか、資料に基づき説明があり、原子力規制庁から、以下のとおりコメントを伝えた。

○説明が重複するとしている保安規定の変更認可申請については、各々の申請内容が、相互に原子炉施設の安全上の影響を及ぼさないことが明確に判断される場合において、重複した申請が可能と考える。

○本件を含み、原子力機構全体に関わる内容については、個別相談ではなく、安全・核セキュリティ統括部が取りまとめ、原子力機構として一貫した説明をすること。

（２）原子力機構から、了解した旨返答があった。

6. 配付資料

・原子力機構からの配付資料

資料１ 原子力科学研究所原子炉施設保安規定の変更認可申請に係る重複する案件について